

きのこ原木林再生技術の開発

予算区分：国 庫	研究期間：平成27～令和2年度	担 当：きのこ係 當間 博之
----------	-----------------	----------------

I はじめに

群馬県では安全・安心な原木シイタケを流通させ、風評被害を払拭するために、2011年3月に起きた東京電力福島第一原発事故直後から、生産資材の規制値である「きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値」を満たす、原木やほだ木の確認検査を行い安全確保に努めている。こうしたなか、原木産地の放射性物質汚染の影響により、生産者が必要とする地元産のコナラ原木の入手困難な状況が続いている。このため、使い馴れた原木の安全性が回復し、必要本数を安定確保できる生産体制の再開が期待されている。

現在、当時汚染されたシイタケ原木林を皆伐し、新たに萌芽更新させることによって安全なシイタケ原木を得るための試みが各地で行われている。本県における取り組みについて、本年度の結果を報告する。

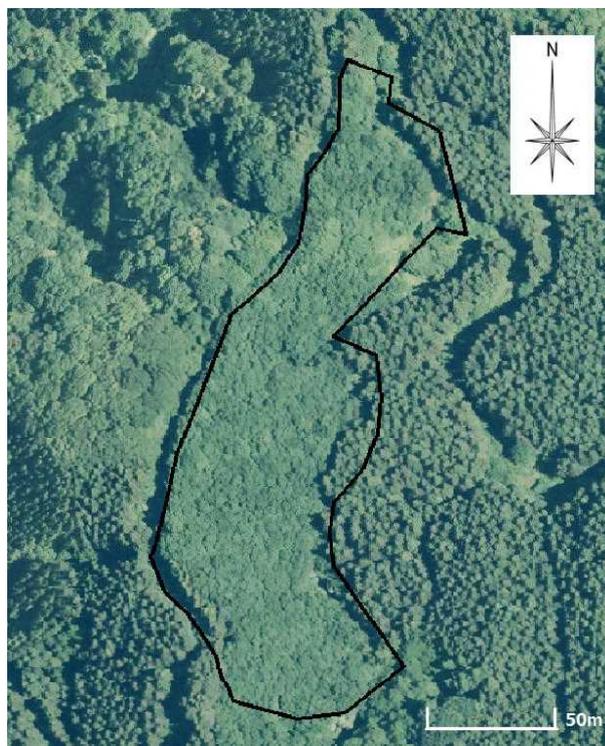
なお、本研究は「放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 ほだ木等原木林再生のための実証」により実施した。

II 方 法

吾妻郡内のコナラ・広葉樹林分0.72haを調査地とし（図－1）、調査林分内から調査木としてランダムに30本を選木し伐採した。調査木の伐採は2019年12月から2020年2月に実施した。原木の検体は、コナラの樹幹上部（以下、末玉）と根株直上部（以下、元玉）を各1mに鋸断した後、チェーンソーでおが粉に調整した。

次に、伐採した調査木30本の切株において、翌年度に萌芽が旺盛であった8の切株から1年目萌芽枝（以下、萌芽枝）を採取した。萌芽枝は切株から5cm上部を切断し、発生本数や大きさに応じ1～5本採取した。萌芽枝は、2020年12月と2021年1月に採取した。萌芽枝の検体は、剪定バサミで細かく切断した後、ミルサー（岩谷産業、IFM-800）を用いて粉碎した。各検体は屋内で自然乾燥させた後、原木の検体は2Lマリネリ容器、萌芽枝の検体はU8容器にそれぞれ詰め、ゲルマニウム半導体検出器（キャンベラ社、GC2020-7500S

L-2002CSL）によるγ線スペクトロメトリ法を用いて放射性セシウム濃度（ ^{134}Cs 、 ^{137}Cs ）を測定した。測定値が検出下限値以下の場合は、検出下限値を測定値とみなした。測定値は各試料の含水率から12



図－1 調査林分

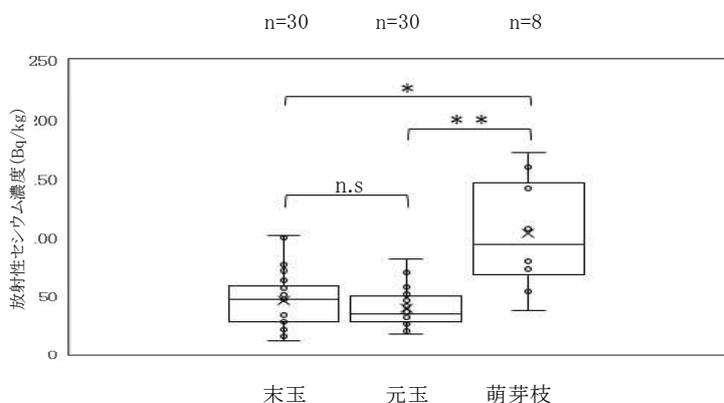
%の値に補正した。

III 結果及び考察

図-2に末玉、元玉及び萌芽枝の放射性セシウム濃度の関係を示す。(箱ひげ図は、箱は四分位点、中央線は中央値、×印は平均点、ヒゲは最小値と最大値、○はその他測定値を示す。)末玉と元玉についてはSteel-Dwass検定により有意差がなかったが(P>0.05)末玉と萌芽枝(P<0.05)、元玉と萌芽枝(P<0.01)については有意差があった。

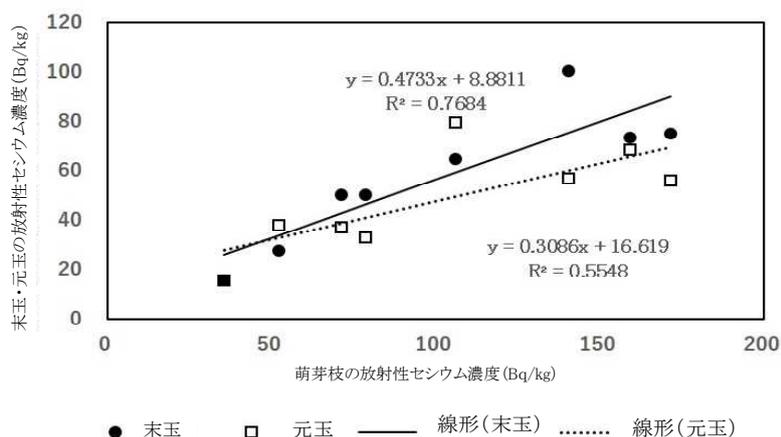
末玉と萌芽枝、元玉と萌芽枝の放射性セシウム濃度の相関関係を示したものが図-3である。元玉と萌芽枝よりも末玉と萌芽枝の方が相関関係が高かった。

本調査では、萌芽枝の放射性セシウム濃度は比較的高い値を示した。しかし、コナラ萌芽枝の放射性セシウム濃度は萌芽1年目から2年目にかけて大きく減少することが報告されており¹⁾、本調査地でも減少が予測される。将来、きのこ原木林として利用可能かどうかを判断するには、継続的なモニタリングが必要である。



注) **:1%の危険率で有意差あり * :5%の危険率で有意差あり n.s.:有意差なし

図-2 各部位の放射性セシウム濃度



※ ■は末玉●と元玉□が同値であることを示す

図-3 末玉・元玉と萌芽枝の放射性セシウム濃度の相関関係

引用文献

- 1) 橋本正伸：森林内における放射性物質の動態等の把握，福島県林業研究センター業務報告51：17-18，2019